

[社 会]

情報や他者と関わりながら、社会的事象の意義を多面的・多角的に捉える生徒を育てる中学校社会科授業の展開

— 複数の制度を比較しながら、日本の裁判員制度の意義を捉える授業実践を通して —

坂田 和也*

1 問題の所在

現代社会は、新しい知識や情報が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」といわれている。そして、知識基盤社会が進行した高度情報社会では、様々な価値観や利害関係が複雑に関係し合い、一筋縄では解決できないような課題も山積している。このような社会を生きるためには、様々な情報を活用しながら社会の中で自立し、他者と連携・協働し、生涯に渡って生き抜く力や目の前の課題を主体的に解決していこうとする力を身に付けることが求められる¹⁾。中学校社会科が、公民的分野の学習において、「人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、さまじの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる²⁾」ことを掲げ、社会的事象の意義を解釈し説明する力、自分の考えを論述し、議論を通して考えを深める力を育むことを求めているのは、こうした状況を受けてのことであると考えられる。

一方、生徒の実態を見ると、偏った情報を鵜呑みにして多数派の意見に迎合してしまったり、一度自分の考えを決め込むと他の意見を受け入れなかったりする姿が見られる。そこで、様々な立場の人や情報と適切に関わりながら、社会的事象を多面的・多角的に捉え、価値判断し、熟考した上で主体的に意思決定する生徒を育てたいと考えた。

社会的な思考力・判断力を育てるためにこれまで多くの実践が行われてきた。松岡貴徳は、対話を手立ての核とした学習課題を設定し、「他者対話と自己内対話の手立てが相互に関わることにより、子どもの思考過程が質的に高まり、思考力そのものが育まれる³⁾」ことを明らかにした。池田岳康は、体験学習を通して「得た情報を、整理、比較、検討、交流という学習の過程⁴⁾」が有効であるとしている。これらの実践の成果を基に、既述の「様々な立場の人や情報と適切に関わりながら、社会的事象を多面的・多角的に捉え、価値判断し、意思決定する生徒」を育てるために、次のような手立てを構想した。①複数の情報を整理して関連付けたり、根拠に基づく主張を構築したりするために、事象の構造や自らの思考を図や表などを用いて可視化することを手立ての中心に据える。また、②より質の高い主張を練り上げるために、自らの考えを学級の仲間や専門家などの他者に評価してもらい、再構成する活動を位置付ける。自らの価値観の寛容を図り、主張を再構成した上で、社会の様々な課題に対して価値判断をし、様々な価値観を踏まえた上で意思決定を下す力を身に付けさせたいと考えた。本実践では、その指導の在り方について明らかにしたい。

2 研究の目的

中学校社会科公民的分野、民主政治と政治参加の単元において、様々な裁判制度の長所と短所を様々な角度から捉え、裁判員制度の意義を考える探究活動を位置付けることで、生徒の社会的事象を多面的・多角的に考察する力が高まることを明らかにする。

3 研究および検証の方法と手立て

(1) 研究の方法・手立て

本研究において、教材や題材の観点と学習過程の観点から、以下の手立てや指導の工夫を行う。

① 総合的な学習の時間のように、探究の課程を意識した単元構成

総合的な学習の時間における探究の課程（「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」）を単元全体に配置することで、生徒が課題意識や見通しをもって学習できるように工夫する。

* 上越市立直江津中学校

② 思考ツールを用いて、事象の構造や自らの考えを整理する場の設定

社会的事象を取り巻く様々な要素を構造的に捉えたり、自らの考えを根拠と関連付けてまとめたりできるよう、様々な思考ツールを使用例とともに示し、活用を促す。

③ グループで課題を設定し、分担しながらその課題を追究したり、意見交換したりする活動の設定

必要な情報等を確認し合ったり、互いの足りないところを補い合ったりしながら追究活動を行えるよう、グループ活動を設定する。

④ 探究の成果をまとめ、自らの考えを仲間に評価してもらう活動の設定

より質の高い主張を練り上げることができるよう、自らの考えを他者に評価してもらい、再構成する活動を位置付ける。

(2) 検証の方法

以下の観点から、生徒の学習の成果を測ることで、手立てや単元の有効性を検証する。

○単元の各段階でのワークシートなどの既述内容 ○探究時の生徒の様子（観察法） ○単元後のレポートの内容

4 研究の実際

(1) 単元名 「民主政治と政治参加」より小単元「もしも裁判員に任命されたら… ー裁判員制度を考えるー」

(2) 単元の目標

様々な裁判制度の長所と短所を多面的・多角的に捉え、日本の裁判員制度の在り方や関わり方に対して、学習の成果や資料に基づき自分の考えを述べるとともに、他から得た考えも参考にしながら、自分の考えを再構築し、裁判員制度の意義を理解する。

(3) 単元の構想

本単元は、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる⁵⁾」ことを主なねらいとしている。

世界の80以上の国や地域で、市民が刑事裁判に参加する制度が採られている。日本では、国民の感覚を裁判に反映させることや司法に対する国民の理解を深めることなどを目的として、2009年に裁判員制度が始まった。導入から6年間で、58,000人以上の国民が、裁判員・補充裁判員として刑事裁判に関わり、裁判員制度によって7,000人以上の被告人に判決が言い渡された。裁判員経験者の感想からは、毎年95%以上の方が「よい経験だった」と回答した一方、辞退率が70%近くまで上昇し、裁判員の負担や量刑の判断などの点から、法律の専門家ではない一般人が人を裁くこと自体について賛否が取り上げられている。各国の様々な裁判制度の長所と短所を把握し、日本の裁判員制度の意義を理解することは、今後裁判員になる可能性をもつ生徒にとって、有意義な活動になる。また、生徒が法や司法によって自らの権利・自由が守られていることを自覚し、他者の権利・自由を等しく尊重する理念を体得することは、自由かつ公正な社会の担い手を育む法教育の充実に応えるものである。

本単元では、まず、提示された動画や資料を基に、様々な裁判制度に対して自分なりの考えをもつ。次に、制度の長所と短所について、互いの考えや意見を伝え合い、グループの考えに専門家から意見をもらうことで、裁判員制度の意義について理解を深める。最後に、裁判員制度の意義についてレポートにまとめることで、ねらいの達成に迫る。

(4) 生徒の現状・実態

裁判員制度については、制度の名前や概略を知っている生徒が多いが、その仕組みや意義などを理解している生徒は少ない。刑事裁判に対しては、「疑わしきは被告人の利益に」という文言を理解している生徒がいる一方で、「疑われるには、それなりの理由がある」といった考えの生徒もおり、公正について考えさせる必要があると感じる。また、前単元の授業では、根拠に基づいた意見を構築しても、合意を図る段階で、安易に仲間の意見に迎合してしまったり、他者の意見を聞いて簡単に立場を換えてしまったりする場面が見られた。

そこで、裁判員制度についての学習を通して、被告人の権利を含む公正な裁判の実現の必要性に気付かせることで、裁判員制度の意義を考えさせたい。また、グループの仲間や専門家から意見を聞いた後に、それらを批判的に考察し、考えを構築する場を設定する。

(5) 指導計画 〈全7時間〉

時	主な学習活動 (○)	具体的な手立て (○) / 留意点 (※)
	<ul style="list-style-type: none"> ○日本の裁判員制度の仕組みが分かる動画⁶⁾を視聴する。 ○資料から世界の国々の裁判制度の実態を知る。 ○グループで、それらの裁判制度が採用されている理由を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○裁判員制度の概要をつかめるよう、動画を視聴する場を設定する。 ○市民参加の裁判制度が世界の国々で行われていることに気付くよう、世界の国々の裁判制度の分布図を提示する。 ○各国の裁判制度の概要を資料で示す。

<p>課題設定 (1)</p>	<p>・裁判官による裁判は、法律に基づいて適切に決議できるからではないか。 ・陪審員裁判は、職業裁判官が入らないので、最も市民の意見を反映できそうだ。 ・裁判員裁判は、職業裁判官と裁判員で行うので、安定性がありそうだ。</p> <p>○書き出した裁判制度の長所を基に、個人で裁判制度に対する疑問点を書き出す。 ○グループ内で、疑問点の一つを選択し、その答えを追究する課題を設定する。</p> <p>・どの裁判制度を使うと、最も公正な裁判ができそうか？</p>	<p>・職業裁判官による裁判 ・陪審員裁判 ・裁判員裁判 ・参審員裁判 など</p> <p>○各裁判制度の長所を捉えやすいよう、思考ツール（マトリクス図など）の活用を図る。 ○発言内容を共有しながら、意見交換を進められるよう、各グループにホワイトボードを配付する。 ○疑問や矛盾を基に、根拠を明確にして課題を見いだせるよう、発想のモデルを用いる。 ○発想のモデルを用いて学習課題を明確にする活動を位置付けてから、どのような情報が必要なのかを検討する場を設定する。</p>
<p>情報収集 (2)</p>	<p>○取り上げた課題について考えるための情報を分担して集める。 ○集めた情報を思考ツールを用いて可視化し、ワークシートにまとめる。 ○グループ内でペアをつくり、それぞれの制度についての情報を比較しながら足りない情報や不明な点を洗い出し、調べ直す。</p> <p>・その制度の最大のメリットは何か。 ・その制度のデメリットは何か。 ・その制度への賛成・反対の意見や根拠は何か。</p>	<p>○タブレットPCや文献を用いて効率よく情報を収集することができるよう、収集する情報の種類をキーワードでまとめる場を設定する。 ○情報収集から得られた情報（主張やその根拠、背景）を分かりやすくまとめられるよう、フィッシュボーンなどの思考ツールを提示し、活用の仕方を指導する。 ○グループでの意見交換がスムーズにいくよう、事前にペアで調査結果を紹介し合い、足りない情報を洗い出す場を設定する。</p>
<p>整理・分析 (2)</p>	<p>○自分の考えをワークシートにまとめる。 ○調査結果を基に、グループ内で意見交換を行う。</p> <p>・法律の専門家の裁判官による裁判がよい。 ・陪審員裁判や裁判員裁判の方が、一般人の様々な価値観や思いを取り入れられる。 ・そうすると、量刑に差がでないか？</p> <p>○グループで一つの結論を出す。</p>	<p>○課題に対しての自分の考えや根拠を明らかにしながら発表できるように、思考ツールの活用を促す。 ○合意形成にあたっての争点を整理しながら、意見交換できるよう、各グループにホワイトボードを配付する。 ※意見交換を通して得られた新たな見方や考え方は、個人としての考えの構成に活用できるよう、色を変えてワークシートに書き込むよう指示する。</p>
<p>まとめ・表現 (2)</p>	<p>○追究してきた課題とそれに対する答えについて発表し合い、グループ間で意見交換をする。</p> <p>・裁判員裁判は、裁判員を担当することの負担もあるが、市民の声を裁判に反映させることはそれ以上に大切だ。なぜなら… ・裁判官は法律のプロだけれども、万能とは言い切れないので、市民の感覚を…</p> <p>○グループ間の意見交換の内容を専門家に報告して、意見やアドバイスをもらう。 ○グループ代表から、ペアグループとの意見交換の様子を聞く。 ○専門家の意見等も参考に、裁判制度の在り方について再度話し合い、自分の意見を述べる。 ○裁判員制度の意義に対する考えをレポートにまとめる。</p>	<p>○多様な価値観に気付くことができるよう、設定した課題が近いグループがペアをつくり、意見交換する場を設定する。 ○各グループにホワイトボードを配付し、発言内容をメモしながら、話し合いを進めるよう指示する。 ○グループ間の意見交換が的を射たものになっているか確認するために、専門家に意見やアドバイスをもらう場を設定する。 ○グループ間の意見交換の内容を分かりやすく伝えられるよう、話し合いの過程で交わされた意見と、グループでの結論の2点について発表する。 ○グループ間での話し合いの概要を理解しやすいよう、ホワイトボードを黒板に示して説明する。 ※話し合いや質疑を基にししながら、裁判員制度の意義についてまとめるよう指示する。</p>

(6) 評価項目

以下の表のように、情報や他者と適切に関わる姿を観点別評価とは別に設定し、生徒の達成度を見ることとした。

	【情報や他者と適切に関わる姿】	【A評価】	【B評価】
課題設定	学習内容に興味・関心を持ち、様々な情報を共有して課題を設定するだけでなく、課題解決の見通しをもっている。	日本の司法制度や様々な裁判制度に関心を持ち、裁判制度に対する疑問点を挙げて課題を設定するだけでなく、課題解決にどのような情報が必要なのかを検討している。	日本の司法制度や様々な裁判制度に関心を持ち、裁判制度に対する疑問点を挙げて課題を設定している。
情報収集	情報収集の方法を共有し、責任を明確にして情報収集するだけでなく、情報の活用に見通しをもって取捨選択している。	グループの仲間と分担して、様々な裁判制度の長所と短所に関する情報を収集するだけでなく、それぞれの長所と短所を述べるための根拠を明確にしている。	グループの仲間と分担して、様々な裁判制度の長所と短所に関する情報を収集している。
整理分析	整理・分析する方法を共有し、協同しながら整理・分析するだけでなく、情報を多面的・多角的に捉えている。	調査結果を持ち寄り、それぞれの制度の長所と短所を確認しながら、自分の考えを練り上げるだけでなく、様々な主張の内容を検討してグループの結論を導こうとしている。	調査結果を持ち寄り、それぞれの制度の長所と短所を確認しながら、自分の考えを練り上げている。
まとめ・表現	直接的な相手や第三者を想定して発信し、受け手と課題解決に向けた意見交換をするだけでなく、自らの意見を再構成している。	裁判員制度の在り方に対して、これまでの学習や資料に基づき自分の意見を述べるだけでなく、他から得た考えも参考にしながら、自分の考えを再構築している。	裁判員制度の在り方に対して、これまでの学習や資料に基づき自分の意見を述べている。

(7) 学びの実際

① 課題設定

昔話をモチーフにした裁判員裁判の動画を視聴すると、生徒は裁判員になったつもりで、自分の考えを主張し合った。教師から、「あなたは裁判員を務められそうか？」と問われると、「物語だから気軽に判断できるけれど、人を裁くとすると不安だ」「有罪にしたら恨みを買いたいそうだ」などの声が上がった。「法律の専門家である裁判官が判断すればよいのではないか?」「市民が参加した裁判はどのくらい行われているのか?」という疑問が挙がったことを受けて、世界の国々の裁判制度の実態を探ることになった。多くの国で市民参加の裁判が行われていることを知り、多くの生徒が驚きの声を上げた。教師から様々な裁判制度が採用されて理由を考える課題が示されると、グループで話し合いを始めた。「裁判官裁判は、専門家の判断によるものなので安心感がある」「陪審員裁判は、市民の意見は聞けるけれど心配」などの会話がなされた。それぞれの制度の特徴をホワイトボードにまとめていった。書き出した裁判制度の特徴を基に、裁判制度に対する疑問点を個人で書き出し、それらを基に、追究する課題をグループ内で設定した。設定した課題は右の通りである。

「課題設定」を終えた後の評価では、A評価の生徒は88%であった(生徒の姿、ワークシートの記述などを基に評価)。B評価の生徒は、今後の情報収集に見通しがもてなかったり、グループの課題設定を仲間任せにしたりしていた。

② 情報収集

生徒は、グループで設定した課題に迫るための情報を分担して集めた。集めた情報は、教師が事前に示していたマトリクス図やフローチャートなどの思考ツールを用いて可視化し、ワークシートにまとめた。次に、グループ内でペアをつくり、個人で集めた情報を確認したり、それぞれの制度についての情報を比較したりしながら足りない情報や不明な点を洗い出した。「市民参加の裁判の方が、裁判官裁判よりも安心感があるという根拠は?」「裁判官は世間を知らないの?」など、活発に質疑応答がなされた。情報を調べ直し、不足を補い合った。

「情報収集」を終えた後の評価では、A評価の生徒は75%であった(生徒の姿、ワークシートの記述などを基に評価)。B評価の生徒は、課題に沿った情報をうまく見付けられず、情報の根拠まで明確にするまでには至らなかった。

③ 整理・分析

収集した情報を基に、まずは個人で考えをワークシートにまとめ、個人の考えを持ち寄り、グループ内で意見交換を行った。「国民を裁判に参加させるべきか?」を課題とした2班は、国民が裁判に参加した場合と参加しない場合のメリット・デメリットを中心に話し合った。「裁判官以上に様々な経験や価値観をもつ国民が参加した方が、世論を広く反映できる」という点については、メンバーの4人全員が納得し、「国民は裁判に参加した方がよい」という立場を示したが、「現在の制度では、辞退が困難」「事案によっては、心労が大きい」「裁判に関わりたくない人もいるので強制はよくない。裁判員を嫌々務める人にも、そういう人に裁かれる被告人にとってもよくない」といった主張も出された。その結果、「参加することのデメリットを何らかの形で補うことができるならば、国民の参加は賛成だが、現状では裁判官裁判で行うのがよい」という結論に至った。話し合いに際して、必要な情報をホワイトボードに書き足したり、互いの主張の根拠を聞き合ったりする姿が多く見られた。他のグループにおいても、完全な合



動画を視聴する生徒 様々な裁判制度の実態を知る



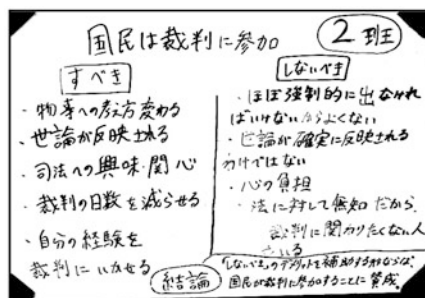
裁判制度の問題点をまとめる グループの課題を設定する生徒

- 1班 なぜ、日本は裁判員裁判を採用したのか?
- 2班 国民を裁判に参加させるべきか?
- 3班 Q1 罪を犯してしまった人にとって有利な制度は?
Q2 えん罪を起こしづらい制度は?
Q3 被害者に有利な制度は?
- 4班 裁判に民意は必要か?(反映させるべきか否か?)
- 5班 裁判に市民は必要か?
- 6班 なぜ、法に無知な人間が裁判を行う必要があるのか?
- 7班 なぜ裁判を身近にする必要があるのか?
- 8班 一番、公正・公平な裁判制度は?
- 9班 なぜ、職業裁判官による裁判ではいけないのか?
- 10班 市民がいることの必要性(民意は本当に必要か?)

各班が設定した課題の一覧

	メリット	デメリット
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・司法に対する理解と信頼が期待される ・証拠を物言的に見ることができ、安心感を持つ。 ・自由な増利を不当に奪われることを防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間的・精神的・荷重的に重負担がかけられる。 ・無作為に選ばれて(学、た市民は、本当に良識を有しているのか、裁判官の意見に流されたりする。 ・日本人は専門家に頼る。
市民参加しない	<ul style="list-style-type: none"> ・コストがかかる。 ・冤罪を犯すことができない。 ・中論はんは裁判官が行われない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼がうやむやになる。 ・証拠を一点でしか見ることができない。 ・回覧にわたった判断を(して)するが(それ)は国民が理解しにくい。

マトリクス図を用いてまとめたワークシートの記述



国民の裁判参加についてまとめたホワイトボード

意に至らないグループもあったが、それぞれの主張に対して追質問をしたり、話し合いの結果、合意できた部分と合意に至らなかった部分とをホワイトボードに書き加えたりしながら、よりよい裁判制度の在り方を探る姿が見られた。

「整理・分析」を終えた後の評価では、A評価の生徒は85%であった（生徒の姿、ワークシートの記述などを基に評価）。B評価の生徒は、結論を急ぐあまりに自分の主張をやや強引に主張してしまうなど、様々な主張を比較検討しグループで熟考するという態度にまでは至らなかった。

④ まとめ・表現

設定した課題が近いグループ同士がペアをつくり、追究してきた課題とそれに対する答えについて発表し合い、グループ間で意見交換をするという活動が示された。1グループあたり2分間で、ペアグループに対して以下の3点について説明を行った。

自グループの設定した課題、グループでの結論、話し合いの過程で交わされた意見

次に、グループ間の発表を基に、裁判員制度の意義などについて、意見交換を行った。教師からは、必要に応じてゲストティーチャーの弁護士の方から意見やアドバイスをもらうことが示された。1・2班のグループでは、「裁判員裁判を採用するのが妥当である」と主張する1班と、「裁判官による裁判が妥当である」とする2班がそれぞれ根拠を示して議論を展開した。「裁判官と民間人の両方の感覚を取り入れることでバランスがとれる」と主張する1班に対して、2班は、「やる気のない人が裁判員になってしまった場合、バランスをとることはならない。必ずしも民間人の参加は必要ない」と主張した。2班は加えて、「民間人を参加させるのであれば、裁判員を引き受ける・引き受けないは本人の意思を尊重すること。また、適切な判断ができる人を選ぶために、ある程度の学歴のある人から候補者を選ぶべき」と主張した。これに対して、1班は「その主張では平等性に欠ける。2班の主張の気持ちは分かるが、辞退者がさらに増えてしまうし、学歴で分けてしまうのは差別的だ。様々な考え・立場の人から裁判員を選出するからこそ、公正になりバランスがとれる」と主張した。ここで、ゲストティーチャーに、実際に裁判員になった人の様子や審議の場で問題が起きたケースはないのか質問することにした。ゲストティーチャーからは、「裁判員に選出された人は、緊張感や責任をもって職務に専念している人が多いこと、3人の裁判官とともに9人で協議しながら自分なりの考えを主張している人が多いということ、一方で、事案によっては、心理的負担に苦しむ人も実際にいること」などの説明がなされた。グループの話し合いに対しても、「公正・公平の点に着目できているところがとてもよい。よりよい裁判の在り方を引き続き話し合おう」とアドバイスももらった。他の4グループにおいても、それぞれの主張を根拠を示しながら説明したり、疑問点をゲストティーチャーに質問して、アドバイスを生かしたりする姿が見られた。ホワイトボードを活用したことで、論点を明確にして自信をもって主張し合う姿が見られた。

続いて、他のグループの議論の内容を全体で共有するために、グループ代表からペアグループとの意見交換の様子を聞く場が設定された。話し合いの過程で交わされた意見と、それを受けてグループで話し合った結論について、各ペアグループ5分ずつで発表を行った。2班は、1班との話し合いやゲストティーチャーとのやりとりを通して、「公正の立場から、裁判員を引き受ける・引き受けないの意思決定や学歴で制限することについて、グループ内で意見が分かれるようになったこと、公正を守ることと、裁判員をしたくない人の気持ちを守ることのどちらを優先したらよいかが決まらなかった」と報告した。この発言を受けて、他のグループからも「同じ状況が自分たちのグループでもあった」「やりたくない人にさせるのはよくない」「でも、義務だからそれに応える必要があるのでは？」などの意見が挙がった。ここで、ゲストティーチャーから現場での経験談を基に、公正な裁判を行う上での課題だと感じていることを聞くこととなった。ゲストティーチャーからは、これまでの生徒のやりとりの中で気になった点や裁判員裁判の趣旨、実際に現場で課題となっていることについての説明がなされた。その中でも、「司法（裁判）の中で一番大事にされなければならないのは、被告人の立場だ」という説明がなされると、改めて自分たちのグループの主張を読み返す姿が見られた。専門家の意見等も参考に、裁判員制度の在り方について再度話し合い、自分の意見を述べ合う課題が示された。「自分が被告人だったら、裁判官に裁いてほしい」「でも、裁判官は法律のプロではあるけれど、仕事上、世間一般の人との関わりが少なく、一般人の感覚には疎くなりやすい」「だから、一般的な感覚を取り入れた判決にするために、裁判員裁判が採られているんだよ」と意見が続いた。「だったら、国民の義務だからそれに応えるという感覚ではなくて、裁かれる被告人のことを考えて、責任を果たすことが大事じゃないか。やりたくない気持ちも分かるし、自分も人を裁く自信は、正直ないけれど」という、ある生徒の発言に多くの生徒がうなずいた。



ペアグループ同士の意見交換の様子



ゲストティーチャーに質問する生徒

以下に代表生徒の発表内容を示す。

- ・各国の裁判制度には、それぞれに長所や短所があり、一概にこの制度がよいと決めることはできないと分かった。日本の裁判員制度の長所と短所がよく分かったので、裁判員になることがあったら、今回学んだことを思い出して、国民として裁判に参加し、義務を果たしたい。
- ・仲間との意見交換や弁護士の先生からお話を聞いて、いろいろな面から裁判員制度を考えることができた。私は、「被告人を大切にする（もちろん、被害者もそうだが）」ということが、一番考えたことだ。市民感覚を裁判に取り入れることには、リスクもあるけれど、そういったことも理解した上で、裁判員になった際には、裁判官や他の裁判人と協力しながら、責任ある判決を出していきたい。



自分の考えを発表する生徒

「まとめ・表現」の各段階を終えたあとの評価では、A評価の生徒は88%であった（生徒の姿、ワークシートの記述などを基に評価）。B評価の生徒は、考えの再構築にまで至ったところがレポートからは読み取れなかった。

5 実践の成果と考察

「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の各段階を終えたあとの評価では、A評価の生徒はそれぞれ、88%、75%、85%、88%であった（生徒の姿、ワークシートの記述などを基に評価）。単元を終えての成果を以下に示す。

情報との関わりについては、多くの生徒がお互いに持ち寄った情報を基に、根拠に基づいた話し合いを行うことができた。また、よりよい裁判員制度の在り方について多面的・多角的に考えることができた。マトリクス図やフローチャートなどの思考ツールの活用を図ったことで、事象や問題の構造を把握したり、対立の焦点を明確して話し合いを行ったりすることができた。また、ホワイトボードを用いて可視化したことで、グループの生徒が足並みをそろえて話し合いに参加することができた。

他者との関わりについては、個人での調査結果をグループ内の仲間と確認し合ったり、専門家に質問をして自分たちの考えを確認したりする場を設けたことで、多くの生徒が、自らの主張を根拠に基づいた深まりのあるものに高めることができた。特に、弁護士の方から、アドバイス等をいただいたり、経験談をお話しいただいたりすることで実態に迫り、制度の意義に迫る学びになった。その結果、多くの生徒が、司法に対する関心を高めることができ、裁判員制度の長所・短所を把握し、将来、裁判員になった際にどのような姿勢で臨むかを考えることができた。

以上のことから、「様々な立場の人と適切に関わりながら、社会的事象を多面的・多角的、批判的に捉え、価値判断し、意思決定する生徒」の姿に近づくことができたと考える。

6 今後の課題

「そもそも裁判とは？」といった、根本に迫るようなダイナミックな授業する、裁判の傍聴などの体験と結び付けることで、もっと実態に迫れるようにするなど、取り上げる単元・題材の内容に配慮する必要がある。また、思考ツールの活用については、繰り返し活用の経験を積むことでスキルを磨く必要がある。さらに、必要に応じてツールを用いる、ツールが無くても伝えられるので用いないといった判断も、ゆくゆくはできるようにしていきたいと感じた。

注

- 1) 中央教育審議会『第2期教育振興基本計画（答申）』2013年4月公示，p.6
- 2) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会科編（平成20年9月，平成26年1月一部改訂）』日本文教出版，2008年，p.100
- 3) 松岡貴徳「思考力を育てる社会科授業の創造」、『教育実践研究』No.15，上越教育大学学校教育センター，2005年，p.42
- 4) 池田岳康「社会的思考力を育成する社会科指導の展開」、『教育実践研究』No.16，上越教育大学学校教育センター，2006年，p.41
- 5) 文部科学省，前掲注2），p.113
- 6) NHK for School「昔話法廷」より第3話「白雪姫」裁判 <http://www.nhk.or.jp/sougou/houtei/>（最終閲覧日2017年1月26日）

参考文献

- 大村敦志監修，東京大学法科大学院・出張教室編著『ロースクール生が，出張教室。法教育への扉を叩く9つの授業』商事法務，2008年
 コリンP. A. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』平凡社新書，2008年
 土本武司監修，裁判員制度を研究する会編著『裁判員ハンドブック』学習研究社，2009年
 弁護士法人 愛知総合法律事務所著『えっ，私が裁判員？－裁判員六人の成長物語－』第一法規，2008年